

基本理念	基本方針	施策①	施策②	No	事業名	実施内容	担当部署名	自殺対策に係る取り組み実績					取り組みへの評価、課題や今後の方針等	評価 A～E 評価	継続 拡充 廃止	
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
「誰も自殺に追い込まれることのないまち 本庄」の実現に向けて (1) 生きることの包括的な支援として推進する (2) 関連施策との連携を強化して総合的に取り組む (3) 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に運動させる (4) 実践と啓発を両輪として推進する (5) 関係機関との連携・協働を推進する																
重点施策																
(1) 高齢者に対する支援																
① 高齢者の居場所づくりと交流促進																
					1 老人福祉センター管理運営事業	老人福祉センター「つきみ荘」において高齢者の交流を推進します。	地域福祉課(→R5)	カラオケやダンス、囲碁将棋等を楽しむ高齢者に交流の場を提供し、その他指定管理事業者によって体検などの講座を開催、健康講座や映画会など、新たなイベントも実施することで、生きがいづくりを促進した。年間入館者数:22,310人 カラオケやダンスは概ね好評で、新規の利用者も増加している。新規のイベントも好評のため予想以上の参加人数で、高齢者の交流が広がった。	新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものの、体操、趣味、囲碁将棋等を楽しむ高齢者に交流の場を提供している。指定管理者によって、脳トレ、体操、趣味教養などの講座を開催するなど、様々なイベントを実施することで、生きがいづくりを促進した。年間入館者数:6,597人 新型コロナウイルス感染症の影響で、入館者数が大幅に減少したものの、感染防止対策をとりながら運営し、高齢者の交流の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず事業の中止等もあったものの、感染対策を実施しながら、体操、趣味、囲碁将棋等を楽しむ高齢者に交流の場を提供している。また、指定管理者によって、脳トレ、体操、趣味教養などの講座を開催するなど、様々なイベントを実施することで、生きがいづくりを促進しており、2月にはカラオケ・ダンスも再開した。年間入館者数:9,508人 新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と比較すると入館者数が大幅に減少しているものの、感染防止対策をとりながら運営し、高齢者の交流の推進を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症に対する対策を実施しながら、高齢者に交流の場を提供している。また、指定管理者によって、脳トレ、体操、趣味教養などの講座を開催するなど、様々なイベントを実施することで、生きがいづくりを促進しています。年間入館者数も順調に増えて来ており、高齢者の交流の推進を図ることができました。	年間入館者数:13,533人	A	継続		
					2 老人クラブ助成事業	老人クラブの活動を通じて高齢者の交流を図るとともに、生きがいづくりを推進します。	地域福祉課(→R5)	グラウンドゴルフやワナグなどのスポーツ活動、生き生きシニア芸能発表会などの趣味教養活動、ふれあい訪問や清掃活動などの社会奉仕活動を実施した。66クラブ 会員数:2,892人 一部事業で中止となったものの、各活動を通して高齢者の生きがいづくり・交流を図ることができた。	グラウンドゴルフやウォーキングといったスポーツ活動、清掃活動などの社会奉仕活動を実施した。66クラブ 会員数:2,823人 新型コロナ感染予防のため、多くの事業を中止としたが、グラウンドゴルフやウォーキングなどの活動を通して高齢者の生きがいづくり・交流を図ることができた。	グラウンドゴルフやウォーキングといったスポーツ活動、清掃活動などの社会奉仕活動を実施した。60クラブ 会員数:2,472人 新型コロナ感染予防のため、多くの事業を中止としたが、グラウンドゴルフやウォーキングなどの活動を通して高齢者の生きがいづくり・交流を図ることができた。	グラウンドゴルフやウォーキングといったスポーツ活動、清掃活動などの社会奉仕活動を実施した。60クラブ 会員数:2,445人 新型コロナ感染予防のため対策を行いながら事業を行いました。グラウンドゴルフやウォーキングなどの活動を通して高齢者の生きがいづくり・交流を図ることができた。	グラウンドゴルフやウォーキングといったスポーツ活動、清掃活動などの社会奉仕活動を実施しました。また令和4年度には感染症対策のため、行えなかった事業も再開し、高齢者の生きがいづくり・交流を図ることができました。56クラブ 会員数:2,273人	老人クラブ連合会主催の事業参加者数は増えていますが、全体のクラブ数や会員数は減少しています。老人クラブは、高齢者の生きがいづくり、社会参加のために必要な団体であることから、今後も活動を維持・継続するために、課題を整理する必要があると考えます。	A	継続	
					3 ふれあいいきいきサロン支援事業	自治会等身近な地域を拠点に、高齢者や障害者、子育て中の人 等がボランティアや地域の人たちと一緒に楽しく過ごす住民主体の交流活動を支援します。	社会福祉協議会	ふれあいいきいきサロン(57か所)福祉サロン(7か所) 身近な地域を拠点に活動するふれあいいきいきサロンと、障害のある人等を対象に活動する福祉サロンの活動支援を通して、住民主体の交流活動を推進しました。	ふれあいいきいきサロン設置57か所(参加者1,760人) 福祉サロン設置7か所(参加者211人) 新型コロナウィルスの影響により、半数以上のサロンが活動を休止、運営に関する個別相談会等を開催し、サロン活動再開のための支援を行った。	ふれあいいきいきサロン設置57か所(参加者1,760人) (うち世話人333人) 新型コロナウィルスの影響により、半数以上のサロンが活動を休止、運営に関する個別相談会等を開催し、サロン活動再開のための支援を行った。	ふれあいいきいきサロン設置70か所(参加者1,975人) (うち世話人422人) 高齢者、障害のある方、ひきこもりがちな若者等、地域住民や同じ悩み・不安を抱えた者同士がボランティア等と協働して取り組み、住民主体の交流活動「ふれあいいきいきサロン」を支援した。	ふれあいいきいきサロン設置72か所(参加者1,946人/うち世話人458人)高齢者、障害のある方、ひきこもりがちな若者等、地域住民や同じ悩み・不安を抱えた者同士がボランティア等と協働して取り組み、住民主体の相互交流活動を支援した。	地域で生活している高齢者や障害者等の居場所づくりを支援する。またサロンを通して、参加者の心身の健康づくりや介護予防等を目的として支援に取り組む。	A	継続	
② 要介護者等への支援																
					1 家族介護支援事業	介護従事者同士の交流を促進し、日ごろの悩みの解消や、リフレッシュを図ります。	地域福祉課(→R5)	自宅で介護を行う家族に対し、旅行、講座を1回ずつ行い、交流を促すとともに、リフレッシュを図った。参加者数:旅行17名、講座9名 事業は好評で、利用者同士の交流が促進され、リフレッシュを図る目的は達成できた。	自宅で介護を行う方にリフレッシュしていただくため、本市社会福祉協議会に委託し、マッサージ・券配布事業を実施した。マッサージとともに身体ケアカウンセリングを行った。事業は好評で、リフレッシュを図る目的は達成できた。	自宅で介護を行う方にリフレッシュしていただくため、本市社会福祉協議会に委託し、①マッサージ・券配布事業の実施及び②介護者交流会事業を実施し、日々焼き体験やアロマセラピー体験とともに、介護の悩み相談を行った。マッサージとともに身体ケアカウンセリングを行った。事業は好評で、リフレッシュを図る目的は達成できた。	自宅で介護を行う方にリフレッシュしていただくため、本市社会福祉協議会に委託し、①マッサージ・券配布事業の実施及び②介護者交流会事業を実施した。またマッサージとともに身体ケアカウンセリングを行った。事業は好評で、リフレッシュを図る目的は達成できた。	自宅で介護を行う方にリフレッシュしていただくため、介護者元気回復事業として①アロマ体験講座や②ヨガ体験講座また③介護者交流会を行いました。事業は好評で、参加者の皆さんの気持ちを和らげることができました。	自宅で介護を行う方の心身の健康のために、介護者同士の交流の場やリフレッシュする場を設けることは、今後も必要であると考えます。	A	継続	
					2 要介護高齢者介護手当支給事業	介護保険で要4、5に認定されている60歳以上の在宅高齢者と同居し常時介護している人 に対し手当てを支給し、介護者の経済的な負担の軽減を図ります。	地域福祉課(→R5)	要介護高齢者を在宅で常時介護している方に対して、4、8、12月に介護手当を支給し介護者の経済的な負担の軽減を図った。支給人数:131名(令和元年12月分)	要介護高齢者を在宅で常時介護している方に対して、4、8、12月に介護手当を支給し介護者の経済的な負担の軽減を図った。支給人数:145名(令和2年12月分)	要介護高齢者を在宅で常時介護している方に対して、4、8、12月に介護手当を支給し介護者の経済的な負担の軽減を図った。支給人数:139名(令和3年12月分)	要介護高齢者を在宅で常時介護している方に対して、4、8、12月に介護手当を支給し介護者の経済的な負担の軽減を図ることができ、介護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	要介護高齢者を在宅で常時介護している方に対して、4、8、12月に介護手当を支給し介護者の経済的な負担の軽減を図った。支給人数:149名(令和4年12月分)	要介護高齢者を在宅で常時介護している方に対して、4、8、12月に介護手当を支給し介護者の経済的な負担の軽減を図ることができ、介護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	介護者の経済的負担の軽減を図るため、介護手当の支給を継続します。	A	継続
					3 要介護認定申請受付	介護保険サービスを必要とする家族等への要介護認定申請の相談を受けた際に、家庭で抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	介護保険課	窓口における申請受付時に相談を受けた際、適切に担当に引き継ぎました。	窓口における申請受付時に相談を受けた際、適切に担当に引き継ぎました。	窓口における申請受付時に相談を受けた際、適切に担当に引き継ぎました。	窓口における申請受付時に相談を受けた際、適切に担当に引き継ぎました。	窓口における申請受付時に相談を受けた際、適切に担当に引き継ぎました。	窓口における申請受付時に相談を受けた際、適切に担当に引き継ぎました。	今後も引き続き実施する。	A	継続
					4 介護事業者への集団指導	介護サービス利用者の悩みや生活上の困難に早期に気づき、適切な支援につないでいくために事業者に対し、介護職員へのゲートキーパー研修の受講を働きかけます。	介護保険課	介護事業者への集団指導において、取り上げる項目が多く、ゲートキーパー研修の受講について盛り込むことができなかった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の配付のみとなった回もあり、集団指導の進行方法に課題があった。	介護事業者への集団指導において、計画に基づきゲートキーパー受講と自殺対策の取り上げました。 集団指導開催時に、資料に盛り込むことができました。	介護事業者への集団指導において、計画に基づきゲートキーパー受講と自殺対策の取り上げました。 集団指導開催時に、資料に盛り込むことができました。	介護事業者への集団指導において、計画に基づきゲートキーパー受講と自殺対策の取り上げました。 集団指導開催時に、資料に盛り込むことができました。	介護事業者への集団指導において、計画に基づきゲートキーパー受講と自殺対策の取り上げました。 集団指導開催時に、資料に盛り込むことができました。	介護事業者への集団指導において、ゲートキーパーに関する資料を盛り込むことができました。	今後も引き続き実施する。	A	継続
					5 総合相談支援業務	高齢者とその家族の悩みごとや困りごとに関する総合相談を実施し、高齢者本人や家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援につなぎます。	介護保険課(→R4)	高齢者と家族が抱える問題を総合的に把握し適切な支援に繋がりました。(総合相談件数延べ2694人。)また、さまざまな課題に対応するため、地域包括支援センター職員の資質の向上と人材育成のための研修受講方針を定めたり、他分野とのスムーズな連携を可能にするための顔の見える関係づくりのための会議等を開催しました。 高齢者と家族が抱える問題を総合的に把握し適切な支援に繋ぐことができた。	令和2年度より地域福祉課に事務が移管された。151件の様々な相談に対応した。 相談件数が増加する中、地域包括支援センター等関係機関と連携し対応できた。複数の課題を併せ持つケースが増えており、専門的な知識を持つ職員の必要性を感じている。	高齢者本人や家族が抱える問題に関して、107件の様々な相談に対応した。 相談件数が増加する中、地域包括支援センター等関係機関と連携し対応できた。複数の課題を併せ持つケースが増えており、総合相談支援体制の構築に向けて協議を行った。	令和4年度より生活支援課に事務が移管された。高齢者本人や家族が抱える問題に関して、284件の様々な相談に対応した。 庁内担当課や地域包括支援センター等関係機関と連携し、対応しています。	高齢者本人や家族が抱える問題に関して、449件の様々な相談に対応した。 庁内担当課や地域包括支援センター等関係機関と連携し、対応しています。	相談者に寄り添って、丁寧・適切な支援を行います。	A	継続	
					6 認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持つ認知症サポーターを養成することで、認知症の人や家族が安心して暮らす地域づくりを推進します。	介護保険課(→R5)	認知症の人と家族についての正しい知識と理解を深めることや認知症高齢者だけでなく、誰にでも優しくする思いやりの心で接することの大切さについて学び合うことで、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することが出来た。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、幼児期から高齢者まで多世代に向けた養成講座を開催しました。 一般向け養成講座:13回開催。小学生向け養成講座:4回開催。中学生向け養成講座:3校開催。幼児向け養成講座:10回開催。合計1,647人受講しました。 認知症の人と家族について正しく知り、理解することや認知症高齢者だけでなく、誰にでも優しくする思いやりの心で接することの大切さについて学び合うことで、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することができました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、幼児期から高齢者まで多世代に向けた養成講座を開催しました。 一般向け養成講座:15回開催。小学生向け養成講座:10回開催。中学生向け養成講座:5校開催。幼児向け養成講座:10回開催。合計1,646人受講しました。 認知症の人と家族について正しく知り、理解することや認知症高齢者だけでなく、誰にでも優しくする思いやりの心で接することの大切さについて学び合うことで、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することができました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、幼児期から高齢者まで多世代に向けた養成講座を開催しました。 一般向け養成講座:13回開催。小学生向け養成講座:12校開催。中学生向け養成講座:6校開催。幼児向け養成講座:11回開催。合計1,832人受講しました。	幼児期から高齢者まで多世代に向けた養成講座を開催しました。 一般向け養成講座:16回開催。小学生向け養成講座:11校開催。中学生向け養成講座:5校開催。幼児向け養成講座:11回開催。合計1,650人受講しました。	認知症サポーターを多世代にわたり養成できました。認知症の人や家族が安心して暮らす地域づくりを推進するため、企業・戦域や働く世代等の養成も進める必要があります。	A	継続	
					7 オレンジカフェ	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が集い、地域で暮らす認知症の人を支えるつながりを支えることで、認知症の人とその家族の孤立化予防や、家族介護負担の軽減を図ります。	介護保険課(→R5)	市内6箇所でオレンジカフェを概ね月1回開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が集いました。 地域で暮らす認知症の人を支えるつながりを支えることで、認知症の人とその家族の孤立化予防や、家族介護負担の軽減を図りました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて市内6箇所で開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が集いました。(緊急事態宣言中は休止) 地域で暮らす認知症の人を支えるつながりを支えることで、認知症の人とその家族の孤立化予防や、家族介護負担の軽減を図りました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて市内8箇所で開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が集いました。(緊急事態宣言中は休止) 地域で暮らす認知症の人を支えるつながりを支えることで、認知症の人とその家族の孤立化予防や、家族介護負担の軽減を図りました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じて市内9箇所で開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が集いました。(新型コロナウイルス感染症の状況により休止)	市内9箇所でオレンジカフェを概ね月1～2回開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が集いました。	市内9箇所でオレンジカフェの開催により、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人とその家族の孤立化予防や、家族介護負担の軽減が図られました。介護者の負担軽減のため取組の継続が必要です。	A	継続	
					8 介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止の取組を行う中で、本人や家族の負担軽減を図ります。	介護保険課(→R5)	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。 要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行う中で、本人や家族の負担軽減を図りました。	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。 要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行う中で、本人や家族の負担軽減を図りました。	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。 要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行う中で、本人や家族の負担軽減を図りました。	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。 要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。	要支援者等に対して、自立支援・重度化防止に向けた取組(サービス提供)を行いました。 今後も地域のニーズに合った生活支援サービスの創出等を進める必要があると考えます。	A	継続	
					9 脳トレサポーター養成講座(介護予防運動指導者養成講座)	サポーターとなる住民に対しゲートキーパー研修の受講を働きかけ、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、適切な支援につないでいきます。	介護保険課(→R5)	市民主体のはにぼん筋カトレーニング教室のリーダーとしての活動を希望している人を対象に、養成講座を実施しました(参加人数:延べ106人)。また、既存の教室のリーダーに対して新型コロナウィルス感染症対策を含めたフォローアップ研修を実施しました(参加人数:延べ134人)。養成講座や研修の中で生活上の心配事や不安を抱える高齢者がいた場合は市や地域包括支援センターへ連絡するよう説明しました。 心配事や不安を抱える高齢者がいた場合の相談窓口について周知し、適切な支援へと繋ぐ手段についての知識の習得に繋がりました。	住民主体のはにぼん筋カトレーニング教室のリーダーとしての活動を希望している人を対象に、養成講座を実施しました(参加人数:延べ91人)。また、既存の教室のリーダーに対して新型コロナウィルス感染症対策やフレイル予防を含めたフォローアップ研修を実施しました(参加人数:延べ93人)。養成講座や研修の中で生活上の心配事や不安を抱える高齢者がいた場合は市や地域包括支援センターへ連絡するよう説明しました。 心配事や不安を抱える高齢者がいた場合は市や地域包括支援センターへ連絡するよう説明しました。	住民主体のはにぼん筋カトレーニング教室のリーダーとしての活動を希望している人を対象に、養成講座を実施しました(参加人数:延べ110人)。また、既存の教室のリーダーに対して転倒やフレイル予防を含めたフォローアップ研修を実施しました(参加人数:延べ111人)。養成講座や研修の中で、生活上の心配事や不安を抱える高齢者がいた場合は市や地域包括支援センターへ連絡するよう説明しました。	住民主体のはにぼん筋カトレーニング教室のリーダーとしての活動を希望している人を対象に、養成講座を実施しました(参加人数:延べ105人)。また、既存の教室のリーダーに対して転倒やフレイル予防等の知識を含めたフォローアップ研修や研修の中で、生活上の心配事や不安を抱える高齢者がいた場合は市や地域包括支援センターへ連絡するよう説明しました。	サポーターや脳トレリーダーに対し、悩み等を抱える高齢者を適切な支援に繋ぐ手段の知識習得が図れました。今後も取組を継続します。	A	継続		
					10 介護の悩み相談事業	介護に関する総合的な相談を実施することで、高齢者本人や家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	社会福祉協議会	相談件数13件 介護に関する相談に、各種社会資源を活用しながら相談員が総合的に対応しました。	※令和2年3月31日をもって事業終了	※令和2年3月31日をもって事業終了(令和3年度回答より)						

		11	高齢者世帯等安否確認事業	日常的に見守りが必要な高齢者世帯等で、希望する世帯に対し、民生委員・児童委員が月1回訪問することで、孤立防止を図ります。	社会福祉協議会	1,028世帯が利用 単身高齢者及び高齢者世帯、日中独居高齢者で日常的に世帯に必要となる世帯に対し、民生委員・児童委員のみならず毎月訪問して声をかけを行い、孤立や孤独の防止を図りました。	利用登録1,037世帯 新型コロナウイルスの影響により、対面による訪問は控えることとなったが、民生委員・児童委員によるお便りや電話での安否確認を行い地域高齢者の生活不安解消につなげた。	利用登録1,016世帯 新型コロナウイルスの影響により、対面による訪問は控えることとなったが、民生委員・児童委員によるお便りや電話での安否確認を行い地域高齢者の生活不安解消につなげた。	利用登録976世帯 新型コロナウイルスの影響により、対面による訪問は控えることとなったが、民生委員・児童委員によるお便りや電話での安否確認を行い地域高齢者の生活不安解消につなげた。	利用登録938世帯 孤立・孤独の防止を図るため、単身高齢者及び高齢者世帯、日中独居高齢者で日常的に見守りが必要な世帯に対し、民生委員・児童委員が毎月訪問して声をかけを行った。	民児協正副会長等既存の会議を活用し、事業に対する意見交換を随時行う。また、他の見守り事業を含めた連携の在り方について、及び関係団体と協議・検討を進めたい。	A	継続
		12	配食サービス事業	日常的に見守りが必要な単身高齢者世帯等で、希望する世帯に対し、民生委員・児童委員や配食ボランティアが月1回弁当(昼食)を届け安否等の確認をすることで、孤立防止を図ります。	社会福祉協議会	323世帯が利用(2,730食を配食) 単身高齢者、日中独居高齢者で日常的に見守りが必要な世帯に対し、民生委員・児童委員やボランティアのみならずによる配食を行い、孤立や孤独の防止を図りました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。実施について協力団体と協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせることもあった。	※令和3年3月31日をもって事業終了(令和3年度回答より)					
		13	活動者導入促進事業(地域見守り体制整備支援事業)	自治会ごとに地域の見守り役として「活動者」を配置し、地域の単身高齢者や老老介護世帯等に対して、見守り活動を行うことで、適切な支援を行います。	社会福祉協議会	48自治会(活動者数836人) 自治会ごとに配置される「活動者」のボランティア活動保険料助成を通じて、地域における見守り活動を支援しました。	活動者508人(自治会31か所) 自治会ごとに見守りに取り組む活動者の配置を支援するため、ボランティア活動保険料の助成を行った。	活動者435人(自治会25か所) 自治会ごとに見守りに取り組む活動者の配置を支援するため、ボランティア活動保険料の助成を行った。	活動者423人(自治会20か所) 自治会ごとに見守りに取り組む活動者の配置を支援するため、ボランティア活動保険料の助成を行った。	活動者296人(自治会16か所) 自治会ごとに見守りに取り組む活動者の配置を支援するため、ボランティア活動保険料の助成を行った。	自治会連合会及び市担当課等とともに、今後の取組について協議・検討を進めたい。	A	継続
		14	在宅福祉有償家事援助サービス	在宅の高齢者世帯や障害者世帯等を対象に、住民参加型による有償サービスとして、掃除や買い物等の家事全般、外出介助等の援助を行い、本人や家族の負担軽減を図ります。	社会福祉協議会	利用61人(活動回数1,410回) 高齢者や障害者、子育て世帯等を対象に家事援助を行い、在宅における自立生活の支援に努めました。	利用38世帯(延べ利用115世帯) 活動721回(延べ905時間) 新型コロナウイルスの影響による利用控え等により、利用実績は半減。活動の可否を確認しながら、マスクや手指消毒剤等を提供。活動の際には感染症対策を徹底していただいた。	利用41人(延べ利用271人) 活動907回(延べ907時間) 援助を必要とする多くの方にご利用いただけるよう、チラシや市広報紙等で会員募集を行うとともに、新規利用会員の募集にあたり、居宅介護支援事業所等に周知を図った。さらに、協会の技術向上のために研修会を開催した。	利用60人(延べ利用308人) 活動1,156回(延べ1,175時間) 援助を必要とする多くの方にご利用いただけるよう、チラシや市広報紙等で会員募集を行うとともに、新規利用会員の募集にあたり、居宅介護支援事業所等に周知を図った。さらに、協会の技術向上のために研修会を開催した。	利用99人(延べ利用332人) 活動1,154回(延べ1,169時間) 担い手確保及び利用促進のため、チラシや社協だより等で会員募集を呼びかけるとともに、居宅介護支援事業所等に事業周知を図った。さらに、協会の技術向上のために、研修会を開催した。	利用会員の増加に比して、協会の増加がやや少ない。事業周知とともに、協会の募集を呼びかけ、引き続き男性を含めた担い手の確保に努めた。	A	継続
		③ 包括的な支援のための連携の推進											
		1	生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体が参画する定期的な情報共有・連携強化の場である協議体を設置し、協議体における種々の活動を通じて、適切な支援を行います。	介護保険課(→R5)	市全域(第1層)及び日常生活圏域(第2層)ごとに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス体制の整備に向けた資源開発やネットワーク構築に向けた話し合いを進め、支え合いの地域づくりについてフォーラムを開催したり、移動販売や買い物支援のモデル事業等を実施しました。 地域に不足するサービスの創設やサービスの担い手養成や活躍の場の確保等支え合いの地域づくりを推進しました。	市全域(第1層)及び日常生活圏域(第2層)ごとに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に多様な主体で構成された協議体において、生活支援サービスの体制整備に向けた資源開発やネットワーク構築等について話し合いを進め、移動販売や買い物支援等の事業を実施しました。 地域に不足するサービスの創設やサービスの担い手養成や活躍の場の確保等支え合いの地域づくりを推進しました。	市全域(第1層)及び日常生活圏域(第2層)ごとに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に多様な主体で構成された協議体において、生活支援サービスの体制整備に向けた資源開発やネットワーク構築等について話し合いを進め、移動支援や買い物支援等の事業を実施しました。	市全域(第1層)及び日常生活圏域(第2層)ごとに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に多様な主体で構成された協議体において、生活支援サービスの体制整備に向けた資源開発やネットワーク構築等について話し合いを進め、移動支援や買い物支援等の事業を実施しました。	市全域(第1層)及び日常生活圏域(第2層)ごとに1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に多様な主体で構成された協議体において、生活支援サービスの体制整備に向けた資源開発やネットワーク構築等について話し合いを進め、移動支援や買い物支援等の事業を実施しました。	地域の実情に応じたサービスの創出や担い手養成、活躍の場の確保等支え合いの地域づくりを推進しました。今後も取組を継続する必要があります。	A	継続
		2	包括支援センター運営事業	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い人の情報等を把握し、ケア会議等で共有することで、関係者間の連携の強化を図ります。	介護保険課(→R5)	医療・介護などの多職種が協働して高齢者の個別課題の解決及び自立支援、重度化防止のため、地域包括支援センターごとに各種会議を開催しました。(地域ケア個別会議37回(うち訪問介護超過1回)、地域ケア課題整理会議5回、地域ケア推進会議1回開催。)このほか、ネットワーク会議(市全域ケアマネ会、圏域別会議など)を開催しました。 地域ケア(個別・課題整理・推進)会議やネットワーク会議において顔の見える関係づくりと個別事例及び地域課題に対する対応策を検討することができました。	医療・介護などの多職種が協働して高齢者の個別課題の解決及び自立支援、重度化防止のため、地域包括支援センターごとに各種会議を開催しました。(地域ケア個別会議24回、地域ケア課題整理会議4回、地域ケア推進会議1回開催。)このほか、ネットワーク会議(市全域ケアマネ会、圏域別会議など)を開催しました。 地域ケア(個別・課題整理・推進)会議やネットワーク会議において顔の見える関係づくりと個別事例及び地域課題に対する対応策を検討することができました。	医療・介護などの多職種が協働して高齢者の個別課題の解決及び自立支援、重度化防止について検討する地域ケア個別会議(35回)や、地域ケア個別会議で把握された地域課題を検討する地域ケア課題整理会議(4回)を、地域包括支援センターごとに開催した他、地域ケア推進会議を1回開催しました。このほか、ネットワーク会議(市全域ケアマネ会、圏域別会議など)を開催しました。 地域ケア(個別・課題整理・推進)会議やネットワーク会議において顔の見える関係づくりと個別事例及び地域課題に対する対応策を検討することができました。	医療・介護などの多職種が協働して高齢者の個別課題の解決及び自立支援、重度化防止について検討する地域ケア個別会議(36回)や、地域ケア個別会議で把握された地域課題を検討する地域ケア課題整理会議(4回)を、地域包括支援センターごとに開催した他、地域ケア推進会議を1回開催しました。このほか、ネットワーク会議(市全域ケアマネ会、圏域別会議など)を開催しました。	医療・介護などの多職種が協働して高齢者の個別課題の解決及び自立支援、重度化防止について検討する地域ケア個別会議(35回)や、地域ケア個別会議で把握された地域課題を検討する地域ケア課題整理会議(4回)を、地域包括支援センターごとに開催した他、地域ケア推進会議を1回開催しました。このほか、ネットワーク会議(市全域ケアマネ会、圏域別会議など)を開催しました。	地域ケア会議やネットワーク会議において関係者間の連携強化を図りました。今後も取組を継続します。	A	継続
		3	高齢者虐待防止ネットワーク会議	民生委員、医師、警察等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待についての連絡や情報交換を行い、適切な支援につなげます。	介護保険課(→R4)	虐待の実事確認や判断、早期に対応できる体制を強化するためセンター職員に対する研修会を開催。また虐待防止ネットワーク会議やケアマネバー会議を開催し、適切な防止対策について協議・決定した。 一職員の研修と虐待防止ネットワーク会議(1回)、ケアマネバー会議(7回)虐待を防止するためのネットワークの強化と早期対応等について検討する事ができた。	年1回開催(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面での開催) 当課で対応した令和2年度の高齢者虐待の事例についての情報交換を行い、ご意見をいただいた。	年1回開催(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面での開催) 当課で対応した令和3年度の高齢者虐待の事例についての情報交換を行い、ご意見をいただいた。	年1回開催。 当課で対応した令和4年度の高齢者虐待の事例についての情報交換を行い、ご意見をいただいた。	年1回開催。 当課で対応した令和5年度の高齢者虐待の事例についての情報交換を行い、虐待防止についてネットワーク会議委員よりご意見をいただいた。	関係機関と連携し、適切な支援を行います。	A	継続
		4	在宅医療・介護連携推進協議会	医療・介護の関係者による多職種の連携・協働により、在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を推進し、高齢者が安心して在宅生活を送れるようにします。	介護保険課(→R5)	在宅医療・介護を一体的に提供するため、児玉郡市1市3町で共同し、在宅医療・介護連携推進協議会の開催及び在宅医療連携拠点コーディネーターの配置をし事業を進めました。 高齢者が安心して在宅生活を送れるように、在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を推進しました。	在宅医療・介護を一体的に提供するため、児玉郡市1市3町で共同し、在宅医療・介護連携推進協議会の開催及び在宅医療連携拠点コーディネーターの配置をし事業を進めました。 高齢者が安心して在宅生活を送れるように、在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を推進しました。	在宅医療・介護を一体的に提供するため、児玉郡市1市3町で共同し、在宅医療・介護連携推進協議会の開催及び在宅医療連携拠点コーディネーターの配置をし事業を進めました。	在宅医療・介護を一体的に提供するため、児玉郡市1市3町で共同し、在宅医療・介護連携推進協議会の開催及び在宅医療連携拠点コーディネーターの配置をし事業を進めました。	在宅医療・介護を一体的に提供するため、児玉郡市1市3町で共同し、在宅医療・介護連携推進協議会の開催及び在宅医療連携拠点コーディネーターの配置をし事業を進めました。	医療と介護を必要とする高齢者が増える中、今後も在宅医療・介護を一体的に提供する体制構築を推進する必要があります。	A	継続
		(2)若年層に対する支援											
		① 子どもに対する総合的な支援											
		1	子どものショートステイ事業	ショートステイ事業を活用して、保護者への支援を行い、問題が深刻化するのを防ぎます。	子育て支援課	ケース相談時、状況に合わせショートステイの提案を行い、必要な方へ活用していただきました。 相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	ケース相談時、状況に合わせショートステイの提案を行い、必要な方へ活用していただきました。 相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	ケース相談時、状況に合わせショートステイの提案を行い、必要な方へ活用していただきました。 相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	ケース相談時、状況に合わせショートステイの提案を行い、必要な方へ活用していただきました。 相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	ケース相談時、状況に合わせショートステイの提案を行い、必要な方へ活用していただきました。 相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	利用相談が増えており、受け入れ先施設が空きがない状況があるため、委託先の確保が課題である。	B	継続
		2	家庭児童相談事業	家庭児童相談員に対してゲートキーパー研修の受講を働きかけ、自殺リスクを抱える人の早期発見を図り、適切な支援につなげていきます。	子育て支援課	対象職員受講済です。	対象職員受講済です。	対象職員受講済。	対象職員受講済。	対象職員受講済。	新規職員のみならず、定期的な受講に努める	A	継続
		3	学校応援団	コーディネーターに対する研修会や学校応援団会議の際に、青少年の自殺の現状と対策(生きることの包括的支援)について情報提供を行うことで、子どもの見守り活動を充実させていきます。	学校教育課	各校において、毎日の登下校などを中心に子ども達の見守り活動を実施。 学校応援団会議においては、全学校で情報提供を行うことはできなかったが、各学校において子どもの見守り活動を充実させることはできた。	各校において、学校運営協議会等での情報提供や毎日の登下校の見守り活動を実施。 各学校において、登下校時の見守り活動を継続して行うことができた。	各校において、学校運営協議会等での情報提供や毎日の登下校の見守り活動を実施。 各学校において、登下校時の見守り活動を継続して行うことができた。	各校において、学校運営協議会等での情報提供や毎日の登下校の見守り活動を実施。 各学校において、登下校時の見守り活動を継続して行うことができた。	各校において、学校運営協議会等での情報提供や毎日の登下校の見守り活動を実施。 各学校において、登下校時の見守り活動を継続して行うことができた。	各学校において、登下校時の見守り活動等を継続して行うことができた。	A	継続
		4	保幼小中連携事業	保育園、幼稚園、小学校、中学校間で連携することで、児童生徒の家族の状況等も含めて情報を共有し、悩みや心配を抱える家庭に、継続的な支援を行います。	学校教育課	年長児訪問の実施、学校での教育相談、発達支援センター「すきっぷ」の紹介、市教委と就学支援アドバイザーの就学相談を実施。 年長児訪問での園児の様子観察や担任等からの情報提供により園児の実態把握をし、各小学校へ情報提供をした。就学相談を実施し、保護者との連絡を密にし、よりよい就学先を考えることができた。	年長児訪問の実施、各学校での教育相談や個人面談、市発達教育支援センター「すきっぷ」の紹介や連携、市教委と就学支援アドバイザーの就学相談の実施。 年長児訪問での園児の様子観察や担任等からの情報提供により園児の実態把握をし、各小学校へ情報提供をした。就学相談を実施し、保護者との連絡を密にし、よりよい就学先を考えることができた。	年長児訪問の実施、各学校での教育相談や個人面談、市発達教育支援センター「すきっぷ」の紹介や連携、市教委と就学支援アドバイザーの就学相談の実施。 年長児訪問での園児の様子観察や担任等からの情報提供により園児の実態把握をし、各小学校へ情報提供をした。就学相談を実施し、保護者との連絡を密にし、よりよい就学先を考えることができた。	年長児訪問の実施、各学校での教育相談や個人面談、市発達教育支援センター「すきっぷ」の紹介や連携、市教委と就学支援アドバイザーの就学相談の実施。 年長児訪問での園児の様子観察や担任等からの情報提供により園児の実態把握をし、各小学校へ情報提供をした。就学相談を実施し、保護者との連絡を密にし、よりよい就学先を考えることができた。	年長児訪問の実施、各学校での教育相談や個人面談、市発達教育支援センター「すきっぷ」の紹介や連携、市教委と就学支援アドバイザーの就学相談の実施。 年長児訪問での園児の様子観察や担任等からの情報提供により園児の実態把握をし、各小学校へ情報提供をした。就学相談を実施し、保護者との連絡を密にし、よりよい就学先を考えることができた。	年長児訪問での園児の様子観察や担任等からの情報提供により園児の実態把握をし、各小学校へ情報提供をした。就学相談を実施し、保護者との連絡を密にし、よりよい就学先を考えることができた。	A	継続
		5	就学相談事業	特別な支援を要する児童・生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定されます。各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、そうした困難の軽減を図ります。また、児童・生徒の保護者の相談にも応じることにより、保護者自身の負担感の軽減を図ります。	学校教育課	発達支援センター「すきっぷ」との連携、情報交換・共有、巡回相談を3回実施。各学校へ支援方法を伝えた。必要に応じて教育相談を実施。 発達支援センタースタッフとの連携、巡回相談、心理士・就学支援アドバイザーの年長児訪問、就学相談等の実施により、保護者の願い、本人の困り感の共通理解を図り、よりよい指導・支援につなげる事ができた。	市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報交換・共有、巡回相談の実施、必要に応じて教育相談の実施。 市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報共有、巡回相談、公認心理師・就学支援アドバイザーの年長児訪問・就学相談の実施により、本人や保護者の願い・困り感、の共通理解を図った。それにより、よりよい指導・支援につなげることができた。	市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報交換・共有、巡回相談の実施、必要に応じて教育相談の実施。 市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報共有、巡回相談、公認心理師・就学支援アドバイザーの年長児訪問・就学相談の実施により、本人や保護者の願い・困り感、の共通理解を図った。それにより、よりよい指導・支援につなげることができた。	市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報交換・共有、巡回相談の実施、必要に応じて教育相談の実施。 市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報共有、巡回相談、公認心理師・就学支援アドバイザーの年長児訪問・就学相談の実施により、本人や保護者の願い・困り感、の共通理解を図った。それにより、よりよい指導・支援につなげることができた。	市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報交換・共有、巡回相談の実施、必要に応じて教育相談の実施。 市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携、情報共有、巡回相談、公認心理師・就学支援アドバイザーの年長児訪問・就学相談の実施により、本人や保護者の願い・困り感、の共通理解を図った。それにより、よりよい指導・支援につなげることができた。	市発達教育支援センター「すきっぷ」との連携・情報共有、巡回相談、公認心理師・就学支援アドバイザーの年長児訪問・就学相談の実施により、本人や保護者の願い・困り感、の共通理解を図った。それにより、よりよい指導・支援につなげることができた。	A	継続
		6	学校生活アンケート(hyper-QUアンケート)	hyper-QUアンケートを実施し、調査結果を活用することにより、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進めていきます。	学校教育課	小学校4年生～中学校3年生の全児童生徒を対象に年2回実施。 各学校で分析研修会を実施し、校内での活用を促した。大手小、旭小、中央小、児玉中を対象に研究をまとめた。 担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用できていると考えている。担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用できていると考えている。	小学校4年生～中学校3年生の全児童生徒を対象に年2回実施。各学校で分析研修会を実施し、校内での活用を図った。本庄東中・秋平小・本庄南小・共和小を対象に研究をまとめた。 担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用した。	小学校4年生～中学校3年生の全児童生徒を対象に年2回実施。各学校で分析研修会を実施し、校内での活用を図った。 担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用した。	小学校4年生～中学校3年生の全児童生徒を対象に年2回実施。各学校で分析研修会を実施し、校内での活用を図った。 担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用した。	小学校4年生～中学校3年生の全児童生徒を対象に年2回実施。各学校で分析研修会を実施し、校内での活用を図った。 担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用した。	担任や学年の教員が、調査結果を基に生徒理解、学級理解を深め、学級経営や生徒指導に活用した。	A	継続
		7	学力向上推進事業	個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒に確かな学力を身に付けさせることで、児童生徒の生きる力を育み、問題解決に向けた主体的な行動の促進を図ります。	学校教育課	学期に1回ずつ指導主事による学校訪問や、学力向上アドバイザー・嶋野道弘先生による授業研究会などを実施し、授業改善の取組を推進した。 授業改善が進み、児童生徒に確かな学力を身に付けさせ、問題解決の主体的な行動の促進が図れている。	少数数指導の実施や学習補助教員・生活支援員等を配置することで、きめ細やかな指導の実現に努めた。また、指導主事や学力向上アドバイザー、ティーチングアドバイザー等による指導を継続的に行った。 各学校で授業改善が進み、教員の授業力向上・児童生徒の学力向上につなげることができた。	少数数指導の実施や学習補助教員・生活支援員等を配置することで、きめ細やかな指導の実現に努めた。また、指導主事や学力向上アドバイザー、ティーチングアドバイザー等による指導を継続的に行った。 各学校で授業改善が進み、教員の授業力向上・児童生徒の学力向上につなげることができた。	少数数指導の実施や学習補助教員・生活支援員等を配置することで、きめ細やかな指導の実現に努めた。また、指導主事や学力向上アドバイザー、ティーチングアドバイザー等による指導を継続的に行った。 各学校で授業改善が進み、教員の授業力向上・児童生徒の学力向上につなげることができた。	少数数指導の実施や学習補助教員・生活支援員等を配置することで、きめ細やかな指導の実現に努めた。また、指導主事や学力向上アドバイザー、ティーチングアドバイザー等による指導を継続的に行った。 各学校で授業改善が進み、教員の授業力向上・児童生徒の学力向上につなげることができた。	各学校で授業改善が進み、教員の授業力向上・児童生徒の学力向上につなげることができた。	A	継続

8	いじめ防止対策事業	いじめを受けている児童生徒の早期発見と早期対応を行うとともに、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求めらるよう、SQSの出し方等教育を推進していきます。また、相談窓口等のリーフレットを児童生徒に配布し、いじめにあった際の相談先の情報等を周知します。	学校教育課	各学校において年度当初に学校いじめ防止基本方針について確認及び職員研修を実施したうえで、組織的な対応を行った。児童生徒、保護者あてには相談窓口のリーフレットを配布。いじめについて、各学校で組織的に早期発見、早期解決を図り、重大化を防ぐことができた。	各学校において、年度当初に学校いじめ防止基本方針について確認及び職員研修を実施したうえで、組織的な対応を行った。児童生徒、保護者あてには相談窓口のリーフレットを配布。いじめについて、各学校で組織的に早期発見、早期解決を図り、重大化を防ぐことができた。	各学校において、年度当初に学校いじめ防止基本方針について確認及び職員研修を実施したうえで、組織的な対応を行った。児童生徒、保護者あてには相談窓口のリーフレットを配布。いじめについて、各学校で組織的に早期発見、早期解決を図り、重大化を防ぐことができた。	いじめについて、各学校で組織的に早期発見、早期解決を図り、重大化を防ぐことができた。	A	継続	
9	教育相談体制整備(いじめ含む)	学校内でもとり学校以外の場合でも専門の相談員等に相談する機会を提供することで、問題の早期発見・早期対応を図ります。また、教育相談に訪れた保護者にリーフレットを配布することで、相談先情報の周知を図ります。	学校教育課	中学校4校に計6名のさわかや相談員を配置。全小中学校にスクールカウンセラーが定期的な訪問。保護者への教育相談窓口の周知。児童生徒、保護者あてには、教育相談窓口について、複数回、周知ができています。	中学校4校に計6名のさわかや相談員を配置。全小中学校にスクールカウンセラーが定期的な訪問。保護者への教育相談窓口の周知。児童生徒、保護者あてには、教育相談窓口について、複数回、周知ができています。	中学校4校に計6名のさわかや相談員を配置。全小中学校にスクールカウンセラーが定期的な訪問。保護者への教育相談窓口の周知。児童生徒、保護者あてには、教育相談窓口について、複数回、周知ができています。	児童生徒、保護者あてには、教育相談窓口について、複数回、周知ができた。	A	継続	
10	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーによる関係機関とも連携した包括的な支援により、児童や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	学校教育課	スクールソーシャルワーカーを年間90日配置し、全小中学校を巡回し、課題に対応した。スクールソーシャルワーカーが個別ケースに関わり、学校や福祉機関と連携して問題にあたることのできた。	スクールソーシャルワーカーを年間90日配置し、全小中学校を巡回し、課題に対応した。スクールソーシャルワーカーが個別ケースに関わり、学校や福祉機関と連携して問題にあたることのできた。	スクールソーシャルワーカーを年間90日配置し、全小中学校を巡回し、課題に対応した。スクールソーシャルワーカーが個別ケースに関わり、学校や福祉機関と連携して問題にあたることのできた。	スクールソーシャルワーカーが個別ケースに関わり、学校や福祉機関と連携して問題にあたることのできた。	A	継続	
11	不登校児童生徒支援事業(適応指導教室「ふれあい教室」運営事業)	適応指導教室の相談員・指導員が自殺リスクの把握と対応について理解することで、不登校児童生徒の支援の充実を図ります。また、不登校児童生徒の保護者から相談があった場合に、相談員・指導員が必要に応じて適切な機関へつないでいきます。	学校教育課	ふれあい教室に相談員1名、指導員2名を配置。主に不登校児童生徒やその保護者を対象に支援を行った。各学校と連携して、不登校予防につなげるとともに、悩みを抱える保護者に対しても対応ができています。	ふれあい教室に相談員1名、指導員2名を配置。主に不登校児童生徒やその保護者を対象に支援を行った。各学校と連携して、不登校予防に繋げるとともに、悩みを抱える保護者に対しても対応ができた。	ふれあい教室に相談員1名、指導員2名を配置。主に不登校児童生徒やその保護者を対象に支援を行った。各学校と連携して、不登校予防に繋げるとともに、悩みを抱える保護者に対しても対応ができた。	各学校と連携して、不登校予防に繋げるとともに、悩みを抱える保護者に対しても対応ができた。	A	継続	
12	社会体験チャレンジ事業	職業体験の機会に、就業時に直面し得る様々な勤務問題についても指導することで、問題を抱えた際の対処法や相談先情報等を周知します。	学校教育課	中学校4校の中学1年生が各事業所において、職業体験を行った。勤務体験を行うことで、様々な問題や状況を体験することで、対処方法や相談先などに関する機会となった。	中学校4校に計6名のさわかや相談員を配置。全小中学校にスクールカウンセラーが定期的な訪問。保護者への教育相談窓口の周知。児童生徒、保護者あてには、教育相談窓口について、複数回、周知ができています。	中学校4校の中学1年生が各事業所において、職業体験を行った。勤務体験を行うことで、様々な問題や状況を体験することで、対処方法や相談先などに関する機会となった。	各学校においてキャリア教育として、進路や職業についての学習等を行った。	A	継続	
② 経済的困難を抱える子ども等への支援の充実										
1	児童扶養手当支給事業	家族との離別・死別を経験している人は自殺のリスクが高まる場合があり、児童扶養手当の支給機会を通じて、自殺リスクを抱えている人を適切な支援につないでいきます。	子育て支援課	課内での連携を図り、申請時や現況届時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	課内での連携を図り、申請時や現況届時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	課内での連携を図り、申請時や現況届時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	順調に実施できしており、今後はこども家庭センターと連携し、適切な支援へつなげるよう努める。	B	継続	
2	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自校につながる問題要因を抱え込みやすく、医療費の助成の際に課題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	子育て支援課	課内での連携を図り、申請時や現況届時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	課内での連携を図り、申請時や現況届時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	課内での連携を図り、申請時や現況届時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	順調に実施できしており、今後はこども家庭センターと連携し、適切な支援へつなげるよう努める。	B	継続	
3	母子家庭等対策総合支援事業	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高卒認定試験受講修了時等給付金等の給付申請の際に、その家庭が抱える課題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	子育て支援課	課内での連携を図り、申請時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	課内での連携を図り、申請時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	課内での連携を図り、申請時など必要に応じて、給付係から子育て支援係へ、またその他の機関への相談の橋渡しを行いました。相談者に対して適切な支援につなげるよう課内でも連携が図れており、順調である。	順調に実施できしており、今後はこども家庭センターと連携し、適切な支援へつなげるよう努める。	B	継続	
4	母子生活支援施設委託事業	施設入所している 又は入所を希望する 母子家庭に対して、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	子育て支援課	対象者はいませんでした。	対象者はいませんでした。	対象者はいませんでした。	対象者が発生した際には適切な利用ができるよう予算確保等に努める。	A	継続	
5	学校援助事業	就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な困難を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えていたりする 可能性が考えられます。費用の補助の際に、家庭の状況等により、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	学校教育課	①準要保護と認定された小学生474人・中学生275人の世帯へ「学用品費等」の一部を補助した。②要保護と認定された世帯のうち小学生1人・中学生3人へ「修学旅行費」の一部を補助した。③学校を通じて、入学・進学時等に制度の周知活動を行った。④申請時に必要に応じて子育てや福祉の部署へつなぎ切れ目のない支援を行った。小中学校へ就学している世帯へ広く周知活動が行われ対応ができています。また、子育てや福祉の部署へつなぐなど必要な支援ができています。	①準要保護と認定された小学生479人・中学生275人の世帯へ「学用品費等」の一部を補助した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯2人へ「学用品費等」の一部を補助した。②要保護と認定された世帯のうち小学生1人へ「修学旅行費」の一部を補助した。③学校を通じて、入学・進学時等に制度の周知活動を行った。④申請時に必要に応じて子育てや福祉の部署へつなぎ切れ目のない支援を行った。小中学校へ就学している世帯へ広く周知活動が行われ対応ができています。また、子育てや福祉の部署へつなぐなど必要な支援ができた。	①準要保護と認定された小学生468人・中学生309人の世帯へ「学用品費等」の一部を補助した。②要保護と認定された世帯のうち小学生2人、中学生2人へ「修学旅行費」の一部を補助した。③学校を通じて、入学・進学時等に制度の周知活動を行った。④申請時に必要に応じて子育てや福祉の部署へつなぎ切れ目のない支援を行った。小中学校へ就学している世帯へ広く周知活動が行われ対応ができています。また、子育てや福祉の部署へつなぐなど必要な支援ができた。	①準要保護と認定された小学生475人・中学生293人の世帯へ「学用品費等」の一部を補助した。②要保護と認定された世帯のうち小学生2人、中学生3人へ「修学旅行費」の一部を補助した。③学校を通じて、入学・進学時等に制度の周知活動を行った。④申請時に必要に応じて子育てや福祉の部署へつなぎ切れ目のない支援を行った。小中学校へ就学している世帯へ広く周知活動が行われ対応ができています。また、子育てや福祉の部署へつなぐなど必要な支援ができた。	①準要保護と認定された小学生421人・中学生275人の世帯へ「学用品費等」の一部を補助した。②要保護と認定された世帯のうち小学生2人、中学生3人へ「修学旅行費」の一部を補助した。③学校を通じて、入学・進学時等に制度の周知活動を行った。④申請時に必要に応じて子育てや福祉の部署へつなぎ切れ目のない支援を行った。小中学校へ就学している世帯へ広く周知活動が行われ対応ができています。また、子育てや福祉の部署へつなぐなど必要な支援ができた。	A	継続
6	育英資金貸付事業・入学準備金貸付事業	費用の貸付の際に、家庭の状況やその他の問題等により、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	学校教育課	育英資金貸付を実施した(継続4件、新規1件)。入学準備金貸付を実施した(新規1件)。必要に応じて、国や県が実施している給付型奨学金を案内した。家庭の経済的困難が進学の妨げとならないよう一助を担った。	①育英資金貸付を実施した(継続3件、新規2件)。②必要に応じて、国や県が実施している給付型奨学金を案内した。家庭の経済的困難が進学の妨げとならないよう一助を担った。	①育英資金貸付を実施した。(継続5件) ②必要に応じて、国や県が実施している奨学金を案内し、入学準備金貸付を実施した。(高校1件) 案内した。家庭の経済的困難が進学の妨げとならないよう一助を担った。	①育英資金貸付を実施した。(継続3件)。②必要に応じて、国や県が実施している奨学金を案内し、入学準備金貸付を実施した。(高校1件) ③市内にある高校6校に対し、育英資金貸付制度及び入学準備金貸付制度の案内を送付した。家庭の経済的困難が進学の妨げとならないよう一助を担った。	A	継続	
7	子どもの学習支援事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯等の中高生を対象とした学習支援を通じて、子どもや家族の抱える問題を察知し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	生活支援課	本庄地区、児玉地区の2会場で、それぞれ毎週1回ずつ学習教室を開催するとともに、対象世帯に対し家庭訪問を実施しました。(44世帯。のべ453回訪問) 事業は順調に実施している。	市内2会場で、隔週(コロナ対策のため)で学習教室を開催するとともに、対象世帯に対し家庭訪問を実施しました。(52名が教室参加、のべ1,174回訪問) コロナ下のため教室参加回数を制限していましたが、教室参加者は増加し、事業は順調に実施しています。	今年度から小学生も支援対象となり、市内3カ所です学習教室を開催するとともに、対象世帯に対し家庭訪問を実施しました。(52名が教室参加、のべ1,174回訪問) コロナ下のため教室参加回数を制限していましたが、教室参加者は増加し、事業は順調に実施しています。	小学生・中学生・高校生を対象に、学習教室を市内2会場です3教室開催するとともに、対象世帯に対し家庭訪問を実施しました。(44世帯が教室参加、のべ1,481回訪問) 事業は順調に実施しています。	小学生・中学生・高校生を対象に、学習教室を市内2会場です3教室開催するとともに、対象世帯に対し家庭訪問を実施しました。(44世帯が教室参加、のべ1,481回訪問) 事業は順調に実施しています。	A	継続
③ 若者に対する就労支援										
1	自立支援のための無料相談	地域若者ステーション「深谷サポステ」において若年者の就労相談を実施しており、相談を通じて、若年者が抱える課題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	商工観光課	深谷サポステの就労相談を動労青少年ホームで毎月開催した。深谷サポステが開催する連絡会議に出席し、就労相談の現状や課題を共有するとともに、埼玉県と共催セミナーを開催した。深谷サポステの活動や埼玉県とのセミナーの共催により、若年者の就労の一助となっていると思われるが、ハローワークとの協力や就労体験を受け入れる企業の開拓が課題となっている。	深谷サポステの就労相談をはいぼんプラザで毎月開催した。深谷サポステが開催する連絡会議に出席し、就労相談の現状や課題を共有するとともに、埼玉県と共催セミナーを開催した。深谷サポステの活動や埼玉県とのセミナーの共催により、若年者の就労の一助となっていると思われるが、ハローワークとの協力や就労体験を受け入れる企業の開拓が課題となっている。	深谷サポステの就労相談をはいぼんプラザで毎月開催した。深谷サポステが開催する連絡会議に出席し、就労相談の現状や課題を共有するとともに、埼玉県と共催セミナーを開催した。深谷サポステの活動や埼玉県とのセミナーの共催により、若年者の就労の一助となっていると思われるが、ハローワークとの協力や就労体験を受け入れる企業の開拓が課題となっている。	深谷サポステの就労相談をはいぼんプラザで毎月開催した。深谷サポステが開催する連絡会議に出席し、就労相談の現状や課題を共有するとともに、埼玉県と共催セミナーを開催した。深谷サポステの活動や埼玉県とのセミナーの共催により、若年者の就労の一助となっていると思われるが、ハローワークとの協力や就労体験を受け入れる企業の開拓が課題となっている。	B	継続	
④ 教員に対する研修等										
1	教職員研修(生徒指導・教育相談担当研修会)	問題行動を起こす児童 生徒の中には、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいる可能性もあります。教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めるように努めます。	学校教育課	総合教育センター、都市内町教委との共催により、生徒指導・教育相談中級研修会を開催。参加者14名(市内からは7名) 生徒指導・教育相談のスキルを身につけた教員を養成することにより、学校全体の教育相談体制の充実につながる。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。令和3年度は実施予定。	今年度は、全体会を机上研修にするなどし、感染症対策を講じながら、実施。生徒指導・教育相談のスキルを身につけた教員を養成することにより、学校全体の教育相談体制の充実につなげる。令和5年度も引き続き実施していく。	令和6年度も引き続き実施していく。	A	継続	
(3) 無職者・失業者・生活困窮者に対する支援										
① 自立支援の推進										
1	自立相談支援事業	生活困窮等に関する総合相談を通じて様々な課題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	生活支援課	新規相談として3179件受け付け、うち、継続支援として74件の支援プランを作成しました。業務委託により、事業は順調に実施しています。就労に結びつけた支援者の定着支援が今後の課題です。事業は順調に実施しています。	新規相談件数1,061件の相談を受け付け、うち、継続支援として132件の支援プランを作成しました。コロナ下のため、大幅に相談件数が増加したものの、相変わらずコロナの影響による相談が多い状況です。事業は順調に実施しています。	新規相談件数675件の相談を受け付け、うち、継続相談件数454件の相談を受け付け、うち、継続相談件として92件の支援プランを作成しました。昨年度に比べて相談件数は減少したものの、相変わらずコロナの影響による相談が多い状況です。事業は順調に実施しています。	相談者に寄り添って、丁寧・適切な支援を行います。	A	継続	
2	就労準備支援事業	就労準備支援事業を通じて様々な課題を把握し、必要に応じて適切な支援につないでいきます。	生活支援課	事業による支援が必要な方のうち5人支援し、就労訓練の機会をのべ303日開催しました。事業は順調に実施しています。	事業による支援を希望した5名に対し支援を行い、面談等を53日実施しました。コロナ下のため、1月事業を実施できませんでしたが、事業は順調に実施しています。	事業による支援を希望した7名に対し支援を行い、面談や就労体験を173日実施しました。支援希望者7名のうち4名について、ボランティア・就労の体験を行いました。事業は順調に実施しています。	相談者に寄り添って、丁寧・適切な支援を行います。	A	継続	
② 各種生活支援の実施										

			1	徴収の緩和制度としての納税相談	納税相談を通じて様々な課題を把握し、必要に応じて適切な支援を行います。	収納課 債権回収対策室 (債権回収対策室) ※収納課参照	納税相談時には、生活状況や事業を詳しく聞き、「生活の最優先」を考慮した無理のない納付計画を立てられるように共に検討する。 相談に来る方は、様々な事情を抱えているため、生活状況や事情を詳しく聞くよう心掛けた。また、生活自体が困窮していると判断できた場合は、生活保護の担当課に案内した。	納税相談時には、生活状況や事業を詳しく聞き、「生活の最優先」を考慮した無理のない納付計画を立てられるように共に検討した。また、生活自体が困窮していると判断できた場合は、滞納処分の執行停止や生活保護担当課への案内を行った。 生活状況や事情等を詳しく聞き取ることで、個々の状況に応じた納付計画を立てることができた。	納税相談時には、現在の生活状況や事情等を詳しく聞き、「生活の最優先」を考慮した無理のない納付計画を立てられるように共に検討した。また、生活状況や事情等を詳しく聞き取ることで、個々の状況に応じた納付計画を立てることができた。	納税相談時には、現在の生活状況や事情等を詳しく聞き、「生活の最優先」を考慮した無理のない納付計画を立てられるように共に検討した。また、生活状況や事情等を詳しく聞き取ることで、個々の状況に応じた納付計画を立てることができた。	引き続き、納税相談時における生活状況や事情等の聞き取りを丁寧に行い、「生活の最優先」を考慮した無理のない納付計画を立てられるように共に検討していく。	A	継続				
			2	保険料(税)の賦課・徴収・減免	納付困難等による減免申請希望者には対面等での事情聴取を通じて、様々な課題を把握し、必要に応じて適切な支援を行います。	保険課	・非自発的失業者に係る保険税の軽減制度適用者 127名 刑事施設に収容されている者に対する保険税の減免制度適用者8名 軽減制度や減免制度の周知を窓口で行った。 また、窓口や電話で納付困難者から相談があれば収納課と連携し、適切な支援を行った。	・非自発的失業者に係る保険税の軽減制度適用者 124件 ・刑事施設に収容されている者に対する保険税の減免制度適用者 2件 ・新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免制度適用者 国民健康保険税 55件、後期高齢者医療保険料 2件 ・保険税(料)の軽減または減免の要件に該当する被保険者に対し軽減等を行った。軽減等の要件に該当しない納付困難者に対しては、納付相談を案内した。 また、軽減等制度の周知を広報等で行った。	・非自発的失業者に係る保険税の軽減制度適用者 109件 ・刑事施設に収容されている者に対する保険税の減免制度適用者 3件 ・新型コロナウイルス感染症の影響による保険税(料)の減免制度適用者 国民健康保険税 10件 ・保険税(料)の軽減または減免の要件に該当する被保険者に対し軽減等を行った。軽減等の要件に該当しない納付困難者に対しては、納付相談を案内した。 また、軽減等制度の周知を広報等で行った。	・非自発的失業者に係る保険税の軽減制度適用者 170件 ・刑事施設に収容されている者に対する保険税の減免制度適用者 3件 ・保険税(料)の軽減または減免の要件に該当する被保険者に対し軽減等を行った。軽減等の要件に該当しない納付困難者に対しては、納付相談を案内した。 また、軽減等制度の周知を広報等で行った。	保険税(料)の減免制度について、納税通知書等を送付する際にチラシを同封し、広報等で周知する予定。	A	継続				
			3	生活保護費支給事業	被保護者との面接の機会を通じて世帯状況を把握し、必要に応じて適切な支援を行います。	生活支援課	年度平均630件の被保護者世帯に対して、ケースワーカーが1906回訪問を行いました。 事業は順調に実施している。	年度平均647件の被保護者に対して、ケースワーカーが1461回訪問を行いました。 事業は順調に実施しています。	年度平均686件の被保護者に対して、ケースワーカーが1281回訪問を行いました。 事業は順調に実施しています。	年度平均701件の被保護者に対して、ケースワーカーが1,728回訪問を行いました。 事業は順調に実施しています。	定期訪問等により、被保護者の状況を把握し、適切な支援を行います。	A	継続				
			4	住居確保給付金	生活基盤である住居の喪失は自殺リスクを高める可能性があります。住居確保給付金を通じて様々な課題を把握し、必要に応じて適切な支援を行います。	生活支援課	新規交付決定件数8件でした。 支援が必要な方に対し、適切に支給した。	71人に対して、家賃相当額を支援しました。 支援が必要な方に適切に支給しました。	92人に対して、家賃相当額を支援しました。 支援が必要な方に適切に支給しました。	54人に対して、家賃相当額を支援しました。 支援が必要な方に適切に支給しました。	のべ26人に対して、家賃相当額を支援しました。 支援が必要な方に適切に支給しました。	A	継続				
			5	家計相談支援事業	家計管理困難による生活困窮者等を対象とした、家計の見直しや収支管理等の支援を通じて、様々な課題を把握し、必要に応じて適切な支援を行います。	生活支援課	5人の方を支援し、支援回数のべ29回でした。 事業は順調に実施しています。	6人に対して支援を行い、その支援回数はのべ29回でした。 事業は順調に実施しています。	8人に対して支援を行い、その支援回数はのべ25回でした。 事業は順調に実施しています。	7人に対して支援を行い、その支援回数はのべ7回でした。 事業は順調に実施しています。	支援が必要な方に対し、適切に案内します。	A	継続				
			6	福祉資金貸付制度	福祉資金貸付を通じて、低所得者世帯の生活の安定を図ります。	社会福祉協議会	貸付32件(貸付額2,774,000円) 低所得者世帯等に生活福祉資金等の貸付を行い、自立支援に努めました。	市社協福祉資金貸付21件(615,000円) 県社協生活福祉資金貸付5件(1,144,000円) 県社協コロナ特例貸付2,185件(866,955,000円) 臨時的出費や収入減少等で生活が脅かされる世帯に対し、生活の安定と自立の助長をはかるため相談に応じ、貸付等の対応を行った。	市社協福祉資金貸付17件(480,000円) 県社協生活福祉資金貸付8件(663,000円) 県社協コロナ特例貸付1,131件(487,800,000円) 臨時的出費や収入減少等で生活が脅かされる世帯及び新型コロナウイルスの影響等により減収となった世帯に対し、生活の安定と自立の助長をはかるため相談に応じ、貸付等の対応を行った。	市社協福祉資金貸付21件(595,000円) 県社協生活福祉資金貸付7件(541,000円) 県社協コロナ特例貸付159件(56,650,000円) 臨時的出費や収入減少等で生活が脅かされる世帯及び新型コロナウイルスの影響等により減収となった世帯に対し、生活の安定と自立の助長をはかるため相談に応じ、貸付等の対応を行った。	市社協福祉資金貸付24件(720,000円) 県社協生活福祉資金貸付15件(4,637,000円) ※コロナ特例貸付は終了 臨時的出費や収入減少等で生活が脅かされる世帯等に対し、生活の安定と自立の助長をはかるため相談に応じ、貸付等の対応を行った。	新型コロナウイルスや物価高騰の影響で生活費が不足する世帯が依然として多く、複合的な課題を抱えた方も多い。このような方を、制度の狭間に陥らないよう、包括的な支援を行い自立の促進に努めたい。	A	継続			
			7	フードバンク事業	生活困窮者世帯等に食糧等を支給することで、生活の安定を図ります。	社会福祉協議会	324件の食料提供を行いました。 企業や市民のみならずから提供いただいた食糧を、生活に困窮している世帯に提供しました。	支援件数722件 新型コロナウイルスの影響等により減収となった世帯に対し、市民、団体及び企業等から寄贈いただいた食品や日用品を、経済的困窮者に提供して自立支援に努めた。	フードバンク 支援件数321件 フードパントリー 支援件数115件 新型コロナウイルスの影響等により減収となった世帯に対し、市民、団体及び企業等から寄贈いただいた食品や日用品を、経済的困窮者に提供して自立支援に努めた。フードパントリーを実施。事前申込者にドライブスルー形式で食糧支援を行った。	フードバンク 支援件数238件 フードパントリー 支援件数266件 新型コロナウイルスの影響等により減収となった世帯に対し、市民、団体及び企業等から寄贈いただいた食品や日用品を、経済的困窮者に提供して自立支援に努めた。 また、市内のひとり親世帯や就学援助世帯等の子育て世帯で食にお困りの方に宅配形式でフードパントリーを行った。	フードバンク 支援件数324件 フードパントリー 支援件数539件 物価高騰等の影響により生活が脅かされる世帯に対し、市民、団体及び企業等から寄贈いただいた食品や日用品を提供し、自立支援に努めた。また、市内のひとり親世帯や就学援助世帯等の子育て世帯で食にお困りの方にフードパントリーを行った。	長期的な経済的影響を考慮しながら、フードバンクのほかにフードドライブやフードパントリーなど、多様なスタイルで食料支援を展開している。	A	継続			
						事業名	実施内容	担当部署名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取り組みへの評価、課題や今後の方針等	A～E 評価	継続 拡充 廃止	
			★R5年度確認時に確認できた新規事業で、第2期計画に記載している事業			1	コミュニケーション講座	市内の小学校5年生を対象に年1回、強くてやさしい心を育てるための基盤となるコミュニケーション能力を高めるための体験を通して、人との関わり方の大切さを知ることがを目的に、コミュニケーション講座を開催。	健康推進課	市内小学校5年生(全22クラス)を対象に、合計678人に実施。 実施後のアンケートより、「聴く」「話す」等の体験を通して、コミュニケーションに関する理解が深まったと考えられる。	市内小学校5年生・6年生を対象に、合計で5年生は559人、6年生は624人に実施。 実施後のアンケートより、「聴く」「話す」等の体験を通して、コミュニケーションに関する理解が深まったと考えられる。	市内小学校5年生・6年生を対象に、合計で5年生は544人、6年生は616人に実施。 実施後のアンケートより、「聴く」「話す」等の体験を通して、コミュニケーションに関する理解が深まったと考えられる。	市内小学校5年生・6年生を対象に、合計で5年生は635人、6年生は664人に実施。 実施後のアンケートより、「聴く」「話す」等の体験を通して、コミュニケーションに関する理解が深まったと考えられる。	市内小学校5年生・6年生を対象に、合計で5年生は606人、6年生は641人に実施。	実施後のアンケートより、「聴く」「話す」等の体験を通して、コミュニケーションに関する理解が深まったと考えられる。	A	継続
			★R5年度確認時に確認できた新規事業で、第2期計画に記載している事業			2	本庄市パートナーシップ宣誓制度	性的マイノリティの方々が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した関係にあることを公に証明するものです。	市民活動推進課			・利用実績3組	・利用実績2組 ・令和4年4月1日に、美里町・神川町・上里町と自治体間連携の協定を締結。	・利用実績1組	制度利用者の負担軽減及び利便性の向上を図りながら、利用者を増やしていく。	B	継続

基本施策 ④相談・支援体制の充実 に計上

重点施策 ②若年層に対する支援 に計上

A：順調（75％）以上
B：概ね順調（50％以上～75％未満）
C：あまり順調ではない（25％以上～50％未満）
D：順調ではない（25％未満）
E：未実施事業
F：実施しているが対象者なし
G：廃止事業